

「地域の会」で6、7号機再稼働に向けて

何が語られているか

宮崎 孝司

(柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 委員)

◆「地域の会」とは

「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する会」は、2002年8月に発覚した東京電力の事故隠しを契機に、柏崎市長の提案で2003年5月に発足したものです。柏崎市、刈羽村の住民が原発賛成・反対をひとまず措いて、安全性について東電や行政当局から提供された情報をもとに、各自が質疑・意見・要望を出し、時には会として必要な提言を行うことを目的にしています。

委員は規約上25名以内ですが20年現在18人、原発推進派、反対派、中立派で構成しています。東電、資源エネルギー庁、原子力規制庁、新潟県、柏崎市、刈羽村はオブザーバーとして参加しています。

定例会は月1回開催され、会長が司会し、オブザーバーに前回以降の出来事を報告させ、その後、委員からの質疑・意見を出し、隠蔽体質にメスを入れるという運びです。しかし、報告を聞いて、いきなり質問・意見と言っても深い追究が不十分ということもあり、会終了後に、文書で出し、回答をもらうケースがあります。

「地域の会」の活動を通して、原子力発電を重要電源になどできないことを明らかにできたように思います。

◆「原発の実態を踏まえず」審査は進行

—不適切ケーブル敷設、防火壁貫通孔多数

東電は、2013年9月に6・7号機の新規規制基準適合審査申請を行いました。2016年12月に6号機中央制御室床下において、火災対策上、分離版で仕切って敷設すべき安全性ケーブルと、一般ケーブルが混在していたことが判明しました。適合性審査が、現場の実態を反映せずに、行われていた証拠です。

現場の実態を反映しない事例が、防火壁の貫通孔でも見られました。防火壁に配管等を通すために開けた穴が塞がれていなかった事例がたくさんあったことです。規制基準の違反どころではなく建築法違反でした。

地域の会では、なぜ見逃されたか厳しい追及となりました。

◆規制基準の確認せず工事先行

—防潮堤、フィルターベント

2017年12月、6・7号機の規制基準適合性審査で「合格証」が出されました。これにより原子炉設置変更の許可が下りたわけですが、規制基準対応の工事は、審査にお構いなく進んでいました。荒浜側の防潮堤は、2011年11月には地盤改良を始め、2013年6月完成していません。しかし、適合性審査で液状化対策が不十分として工事の補正が求められましたが、対応できないとして自主設備となってしまいました。「地域の会」に発表されたときは、驚きの声が上がりました。

フィルターベントについても、新規規制基準(2013年8月施行)が定められる前に、ほぼ出来上がっていました。2013年7月に当時の泉田県知事から、安全協定に基づく設置事前了解がないと指摘されました。県・柏崎市・刈羽村と東電で交わされた「安全協定」には、「施設等新增設するときは事前に県市村の了解をえる」とあるからです。この協定さえ無視して工事先行で進めてきました。規制委員会の審査では、出来上がったフィルターベントの地下で液状化が起こると説明しています。この段階で規制委員会は、設備使用停止を指示すべきです。

フィルターベントの直下には、30mもの杭が24本埋まっています。直下を地盤改良ができず、

周囲を広範囲に、しかも西山層に達する深さまで、ミルクセメントを流し込む大工事です。これで杭の損傷が防げるか疑問です。

◆「規制の虞」審査能力の欠如

—古安田層の堆積年代

3-11 福島原発事故後、東電は構内に分布する安田層に、20 万年前の火山灰（刈羽テフラ）と 24 万年前の阿多鳥浜テフラやそれ以前の火山灰があるとして、これまで 12~13 万年前に堆積したと評価されたものを、より古い層だと主張し始めました。地元研究者で作る「活断層問

題研究会」は、柏崎平野に分布する安田層から刈羽テフラと同質の火山灰（藤橋 40）が確認されるとして、規制委員会に厳正な調査を求めました。一度、規制委員会は柏崎に来ましたが、調査報告はなく無視です。「地域の会」では、東電が主張する古安田層と安田層の間に不整合があると説明されていることから、柏崎平野のどこで確認されるか追究しました。ただ 1 個所示すだけで他に示すことができません。また、規制委員会による検証を求める意見を述べましたが、すべての審査は事業者が立証し、規制委員会で疑義がなければ妥当と認定する。地盤につ

「地域の会」と福島の「情報会議」

武本和幸（柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 元委員）

2002 年 8 月 29 日、重要機器のひび割れ隠しや定期点検の偽装が発覚した事件を踏まえ、東京電力が不正の再発防止目的で提案した「情報公開」目的の会を、参加対象候補の団体や新潟県・柏崎市の行政が議論し、発足したのが地域の会です。

柏崎刈羽原発 5km 圏の柏崎市・刈羽村・旧西山町から、原発に対する考えを異にする立場の人が委員となっています（委員は必ずしも 5km 圏住民ではない）。

その後、柏崎刈羽原発でも被害があった、2004 年の新潟県中越地震や、史上初の「原発震災」となった 2007 年の中越沖地震、東京電力の体質問題等を毎月議論してきました。

ひび割れ隠し事件時に東電が約束した「再発防止に情報公開します、2 度と不正はやりません、不正をやらない風土と仕組みを構築したので大丈夫です」が嘘だったことは 2006 年 11 月~2007 年 3 月に、水温データの改ざんねつ造や数々の不正が発覚したことで明らかになりましたが、それらもテーマにしてきました。原子力防災計画・避難計画も主要なテーマとして取り上げています。

そうした議論を続ける中で 2011 年 3 月 11 日に東北地方太平洋沖地震が起こり、福島原発震災となり、その後は柏崎刈羽原発の諸問題や福島原発事故を中心に、電力の需給問題が議論されてきました。

これらの詳細は、「地域の会」の HP で閲覧できます。<http://www.tiikinokai.jp/>

2002 年 12 月から 3 回の準備会と予備会議があり、2003 年 5 月に第 1 回、2020 年 7 月には第 205 回が開催されました。地域の会に要する費用は新潟県に交付された原発交付金が充てられています。

一方、福島県では、立地町の浪江・双葉・大熊・富岡の四町住民で構成される「福島県原子力発電所所在町情報会議」がありました。福島の会議は 2003 年 2 月 6 日（第 1 回）~2011 年 2 月 18 日（第 33 回）まで、8 年間で 33 回開催（年 4 回）されましたが、福島事故で中断しています。https://www.tepco.co.jp/nu/f1-np/i_meet/index-j.html

福島の会議と、柏崎刈羽の「地域の会」とは中越沖地震後の 2008 年 2 月に交流がありました。

いても東電の説明が合理的なら適合性を認めるというものでした。これでは規制する側が東電の虜になるのは明らかです。

◆隠蔽体質は変わらない

一免震重要棟データ隠蔽

免震重要棟は中越沖地震で建屋が被害を受けた反省から、2009年に竣工した施設ですが、6、7号炉設置許可変更申請書には、免震重要棟は基準地震動に基づく評価ではなく、「免震機能により十分な耐震性を確保する」と記載していました。規制委員会での審査で基準地震動に基づく説明を求められた際、7つのデータのうち、5つも満足しない値がありながら「一部の地震動で耐えられない。」と表現でごまかしデータを隠したものです。

また、免震重要棟にあった緊急対策所を5号機に移すとしたことについて、要員1人当たり1.5㎡という部屋は狭すぎると指摘しましたが、納得できる理由は示されませんでした。

最近取り上げた事例に「洞道のケーブル火災」

がありますが、火災は、近くの断層が動いてケーブルが引きちぎられる恐れがあるとして、つなぎ直したケーブルでした。原因と対策を示した報告書には、はっきりと動く断層の存在を示しながら、会での質問には否定しています。東電の隠蔽体質は変わりません。

◆ガバメントの欠如 一FAXの誤送信

柏崎刈羽原発には7基の原子炉があり、世界最大だと豪語していますが、組織が大きいために業務の徹底が困難です。特に緊急事態の対応はより困難になります。2019年6月18日に山形県沖地震があり、刈羽村では震度3を観測しました。東電は市役所に、7号機すべて異常ありとFAXしてしまいました。FAXは2人の当直者が当たりましたが、専用紙に一人が記入し、2人目がチェックするはずでしたが、2人とも誤記に気づきませんでした。

他にも、不徹底のことがたくさん見られますが、ヒューマンエラーにもつながり危険なことと感じています。

視点
第101号
2020年4月5日発行

地域の会

【地域の会】では、読者それぞれの関心はひとまじり書いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして充分な情報提供に基づき、読者の安全について状況を確認し、地域住民の権利を保護し、危機発生の際に必要となる活動を行うこととを目的に、平成16年5月に発足、数回開催した様々な活動を行っています。



第200回定例会

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせください。

<p>第200回定例会 日時：2020年4月8日(水) 18:30~20:50 場所：柏崎原子力広域センター 2階研修室</p>	<p>第203回定例会 日時：2020年5月13日(水) 18:30~20:50 場所：柏崎原子力広域センター 2階研修室</p>
---	--

事務局：柏崎原子力広域センター 事務局 〒951-8501 新潟県柏崎市 1-1-1 TEL 0257-22-1886 FAX 0257-20-3228 E-mail info@56news.jp

柏崎刈羽原子力発電所の安全性を確保する地域の会

2月
2020年2月5日(水)

200回定例会

15名(出席2名) 柏崎原子力広域センター(研修室)
出席者：佐藤洋、刈羽村、藤子の横山幸博氏(原子力規制庁)、高橋武治(新潟県) (奥前より左から右へ)、佐藤洋、刈羽村

令和元年度 新潟県原子力防災訓練について (新潟県、柏崎市、刈羽村)

Q 新潟県原子力防災訓練について
新潟県原子力防災訓練は、令和元年度は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。訓練は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。

Q 新潟県原子力防災訓練について
新潟県原子力防災訓練は、令和元年度は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。訓練は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。

Q 新潟県原子力防災訓練について
新潟県原子力防災訓練は、令和元年度は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。訓練は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。

Q 新潟県原子力防災訓練について
新潟県原子力防災訓練は、令和元年度は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。訓練は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。

Q 新潟県原子力防災訓練について
新潟県原子力防災訓練は、令和元年度は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。訓練は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。

Q 新潟県原子力防災訓練について
新潟県原子力防災訓練は、令和元年度は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。訓練は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。

Q 新潟県原子力防災訓練について
新潟県原子力防災訓練は、令和元年度は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。訓練は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。

Q 新潟県原子力防災訓練について
新潟県原子力防災訓練は、令和元年度は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。訓練は、新潟県、柏崎市、刈羽村の3市町で実施されます。訓練は、令和元年11月13日(水)に実施されました。

「地域の会」会報誌から